報　告

政府調達に関する協定に基づく公表

政府調達に関する協定（平成７年条約第23号）第19条第１項及び2012年３月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定第６条第１項の規定に基づき、関係手続の改正を次のとおり公表する。

平成 26 年３月 27 日

独立行政法人国立がん研究センター

◎調達機関番号　611　◎所在地番号　13

１　改正された規則の名称等

独立行政法人国立がん研究センター政府調達に関する協定等に係る物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程

（http://www.ncc.go.jp/jp/about/hojin/pdf/1-42-1_01.pdf参照）

２　この公表に関する問合せ先

独立行政法人国立がん研究センター財務経理部財務経理課調達企画室

ＴＥＬ03―3542―2511（内線2162）

政府調達に関する協定に基づく公表

政府調達に関する協定（平成７年条約第23号）第19条第１項及び2012年３月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定第６条第１項の規定に基づき、関係手続の改正を次のとおり公表する。

平成 26 年３月 27 日

独立行政法人国立循環器病研究センター

◎調達機関番号　612　◎所在地番号　27

１　改正された規則の名称等

独立行政法人国立循環器病研究センター政府調達に関する協定等に係る物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程

（http://www.ncvc.go.jp/procurement/keiyaku-joho/index.html　参照）

２　この公表に関する問合せ先

独立行政法人国立循環器病研究センター　総務部総務課

ＴＥＬ06―6833―5012（内線8400）

政府調達に関する協定に基づく公表

政府調達に関する協定（平成７年条約第23号）第19条第１項及び2012年３月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定第６条第１項の規定に基づき、関係手続の改正を次のとおり公表する。

平成 26 年３月 27 日

独立行政法人

国立精神・神経医療研究センター

◎調達機関番号　613　◎所在地番号　13

１　改正された規則の名称等

独立行政法人国立精神・神経医療研究センター政府調達に関する協定等に係る物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程

http://www.ncnp.go.jp/guide/about.html参照

２　この公表に関する問合せ先

独立行政法人国立精神・神経医療研究センター　企画経営部企画経営課

ＴＥＬ042―341―2712（内線2204）

政府調達に関する協定に基づく公表

政府調達に関する協定（平成７年条約第23号）第19条第１項及び2012年３月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定第６条第１項の規定に基づき、関係手続の改正を次のとおり公表する。

平成 26 年３月 27 日

独立行政法人国立国際医療研究センター

◎調達機関番号　614　◎所在地番号　13

１　改正された規則の名称等

独立行政法人国立国際医療研究センター政府調達に関する協定等に係る物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程の一部を改正する規程

（http://www.ncgm.go.jp/center_info/koukai/zaimu_kitei.html　参照）

２　この公表に関する問合せ先

独立行政法人国立国際医療研究センター　総務部総務課調達企画室

ＴＥＬ03―3202―7181（内線2052）

政府調達に関する協定に基づく公表

政府調達に関する協定（平成７年条約第23号）第19条第１項及び2012年３月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定第６条第１項の規定に基づき、関係手続の改正を次のとおり公表する。

平成 26 年３月 27 日

独立行政法人国立成育医療研究センター

◎調達機関番号　615　◎所在地番号　13

１　改正された規則の名称等

独立行政法人国立成育医療研究センター政府調達に関する協定等に係る物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める規程

http://www.ncchd.go.jp/center/information/houjin_honbu/images/kitei-012.pdf参照

２　この公表に関する問合せ先

独立行政法人国立成育医療研究センター　財務経理部財務経理課調達企画室　調達企画室長

ＴＥＬ03―3416―0181（内線5201）

政府調達に関する協定に基づく公表

政府調達に関する協定（平成７年条約第23号）第19条第１項及び2012年３月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定第６条第１項の規定に基づき、関係手続の改正を次のとおり公表する。

平成 26 年３月 27 日

独立行政法人国立長寿医療研究センター

◎調達機関番号　616　◎所在地番号　23

１　改正された規則の名称等

独立行政法人国立長寿医療研究センター政府調達に関する協定等に係る物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程

（http://www.ncgg.go.jp/kitei.html　参照）

２　この公表に関する問合せ先

独立行政法人国立長寿医療研究センター　財務経理部財務経理課

ＴＥＬ0562―46―2311（内線2601）

政府調達に関する協定に基づく公表

政府調達に関する協定（平成７年条約第23号）第19条第１項及び2012年３月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定第６条第１項の規定に基づき、関係手続の改正を次のとおり公表する。

平成 26 年３月 27 日

国立大学法人静岡大学

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　22

１　改正された規則の名称等

国立大学法人静岡大学政府調達事務取扱規則

http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/chotatsu/index.html参照

２　この公表に関する問合せ先

国立大学法人静岡大学　財務施設部財務課

総務係　ＴＥＬ054―238―4423

政府調達に関する協定に基づく公表

政府調達に関する協定（平成７年条約第23号）第19条第１項及び2012年３月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定第６条第１項の規定に基づき、関係手続きの改正を次のとおり公表する。

平成 26 年３月 27 日

国立大学法人奈良教育大学

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　29

１　改正された規則の名称等

国立大学法人奈良教育大学における政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達手続きに関する規則

（http://www.nara-edu.ac.jp/ADMIN/SECRETARY/kisoku_files/16-105-260128.pdf参照）

２　この公表に関する問い合わせ先

国立大学法人奈良教育大学　財務課

ＴＥＬ0742―27―9115

政府調達に関する協定に基づく公表

政府調達に関する協定（平成７年条約第23号）第19条第１項及び2012年３月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定第６条第１項の規定に基づき、関係手続の改正を次のとおり公表する。

平成 26 年３月 27 日

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　29

１　改正された規則の名称等

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達手続きに関する取扱規程

（http://reiki.naist.jp/kiyaku/pdf/11240.pdf　参照）

２　この公表に関する問合せ先

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学経営企画部会計課

ＴＥＬ0743―72―5041